

乳児院における心理職の活動展開のガイドライン(簡易版). 心理職用

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-11-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井出, 智博 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10297/6924

乳児院における心理職の活動展開のガイドライン（簡易版）

（心理職が施設で有効に機能するために）

1. 乳児院心理職としての自分を支える環境を整える

- ・乳児院の多くは心理職を活用、育成するノウハウを持っていません。心理職が自らの活動を支える環境を整備することが必要です。
- ・心理職として活動する上でスーパーバイズを受けることは非常に重要ですが、セラピーのプロセスに関するスーパーバイズだけではなく、乳児院という心理臨床の場で機能するために必要な視点（乳幼児の発達や生活の場との連続性、コミュニティアプローチの視点）からのスーパーバイズの機会を確保することも大切です。
- ・地域の施設心理職同士の支えも重要です（特にベテラン施設心理職には地域の施設心理職の研修を組織したり、育成したりする役割が求められるようになってきています）。
- ・施設で機能するためには心理職が主体的な判断に基づいて活動を構築することが必要です。特に活動初期には、施設の信頼を得て、主体性を保障してもらうためにはどうしたらよいか、ということを1つのテーマとして活動することが必要です。

【Point】

- ・乳児院の心理臨床に理解あるスーパーバイザーを確保する。
- ・ピア・ビジョン (Peer Vision) の機会を確保する。 ⇒ 近隣施設心理職とのネットワーク
- ・心理職の主体性を主張する前に、施設の文化や職員の想いに対する理解を深める。 ⇒ 管理職や職員からの信頼を獲得することが心理職の主体性が保障される前提となる

2. 施設を見立てること、心理職としての自分を見立てること

- ・支援を進める際に、乳児院という子どもたちが育つ「器」を見立てることが不可欠です。同時に、その「器」の中で心理職としての自分が果たすことができる役割はどのようなことなのか、「心理職としての自分」に対する見立ても必要です。

【Point】

- ・施設を見立てることから心理職としての役割を見出だす。 ⇒ 施設の強みや特徴、機能していない点などを見立てることで心理職としてどのような役割を果たすことができるかを考える
- ・心理職としての自分を見立てることから心理職としての役割を見出す。 ⇒ 生活の場をどのように捉えるのか、自分の強みや特徴、苦手なことなど心理職としての自分の特徴を見立てることで、その施設で自分に何ができるのかを考える。
- ⇒ 「乳児院心理職の役割 = 子どもの心理療法」ではなく、その施設で自分に何ができるか、という柔軟な姿勢から施設や自分を見立てることが重要

3. 乳児院心理職としての基本的な姿勢

- ・乳児院心理職の専門性は固定化されたものではなく、変化を続ける子どもたちや施設のニーズに応じて、自らの役割を問い合わせ続けるプロセスを維持することにあります。
- ・これまで他の領域で積み重ねられてきた心理療法の「型」ではなく、「エッセンス」を大切にすることが必要です。

【Point】

- ・「棲み込む」(Dwelling in) ことを通して施設を理解する ⇒ 「乳児院心理職はこのような役割を果たすべき」という固定化された役割観を持つのではなく、実際に施設の中に入り、そこで見立てたこと、感じたことを基にして活動を作り上げていく姿勢
- ・心理療法の「型」ではなく、「エッセンス」を大切にする。 ⇒ 心理療法の時間的、物理的な枠など心理療法の「型」を守ることに注力するのではなく、その「型」の背景にある「エッセンス」を大切にしながら、乳児院という心理臨床の場に合った新しい「型」を作ろうとする姿勢

4. 施設内連携を促進する取り組み

- ・守秘義務は心理職だけが守るものというより、施設の職員全体で共有し、守るものと位置づけることが必要です。
- ・コンサルテーションをおこなう際、心理職が一方的に助言を与えるのではなく、心理職の活動に関して、CW からも助言を受けながら進めることができるような“相補的なコンサルテーション”の関係を築くことが大切です。
- ・施設全体やホーム単位で、公的に開催されるカンファレンスは心理職が活動する重要な機会です。しかし、こうした公的に開催されるカンファレンスだけではなく、日々の会話を小さなカンファレンスとして活用しようとすることが施設内連携を深め、子どもの支援を進めるために重要な機会となります。
- ・心理職に求められることは、心理職と子どもの関係性を深めることだけではなく、CW と子どもが関係性を深めることを支援することや CW の日々の苦労を深く理解することで CW 自身を支援することです。しかし、それは CW の役割を肩代わりしたりするものではなく、CW が専門性を發揮し、機能できるような支援に努めることが必要です。

【Point】

- ・施設内で守秘義務を共有する。
- ・相補的なコンサルテーションを進める。 ⇒ 心理職が職員に助言するだけでなく、心理職も職員から活動に関する助言を受ける
- ・日々のちょっとした会話を「小さなカンファレンス」であると意識する。
- ・子どもとCWの関係性を支援する。 ⇒ CWと子どもが良い関係を築くために心理職として何ができるか、という視点を重視する
- ・CWの苦労を深く理解することに努める ⇒ 施設内で活動を共にする児童養護施設心理職であればこそ、最前線で子どもの支援にあたるCWがどのような苦労をしているかについての理解を深めることができる（= 子育て支援）
- ・必要以上にCWの役割を肩代わりしない。 ⇒ CWの役割を肩代わりすることではなく、CWが機能するための支援をすること

5. 生活の場への関与のあり方

- ・乳児院心理職のほとんどが何らかの形で子どもたちの生活の場に関与していますが、その関与の仕方（距離を置いて観察する～子どもに関わりながら観察する（参与観察））や関与の目的（発達の評価、治療等）は多様です。いずれの場合にも心理職が「主体的」な判断に基づいて生活の場に関与することが、心理職が有効に機能する鍵になります。
- ・配置当初に生活の場で「実習」することは、子どもたちや職員に対する理解を深める貴重な経験となることもあります。
- ・それぞれの施設が個性的であるように、心理職もそれぞれが受けてきたトレーニングや得意なことが異なるため、施設の状況や心理職の特性によって、生活の場への関与のスタイルを検討し、独自のスタイルを構築することが必要です。
- ・関与のスタイル（「方法」）は心理職活用の「目的」を議論する中で、自然と明らかにされていくものです。先に「生活に関与すべき（すべきではない）」といった「方法」を規定することは心理職の活用において有効ではありません。

【Point】

- *生活の場への関与方法 ⇒ できるだけ子どもに関わらないように観察、子どもに関わりながら観察（参与観察） etc
- *生活の場への関与の目的 ⇒ 発達や性格等の評価、担当者-子の関係の評価、治療的関与 etc
- ・施設がどのような「目的」で心理職を導入したのかを理解しようとする作業の過程で自然と関与のスタイルは明確化される。
- ・配置当初に生活の場でCWとして実習することは心理職が活動を展開する際に肯定的に作用することも少なくない。

6. 子どもへのアプローチ

- ・乳児院における心理職による子どもへの支援は必ずしもセラピーという形をとるものではなく、治療というよりもむしろ発達支援としての意味合いを多く含むものであると位置づける必要があります。施設全体の支援の方向性の中での心理職による子どもへのアプローチの位置づけを確認しておくことが必要です。
- ・セラピーを実施する際にはセラピー以外の支援方法を検討したり、実施目的をCWとの間で明確化しておくことが必要です。
- ・医療機関等、他機関を積極的に利用することも心理職の大切な専門性の1つです。心理職としての自分の限界を把握し、外部機関を上手に活用することで心理職としてより機能することが可能になります。
- ・1人、あるいは数少ない心理職が施設で暮らすすべての子どものセラピーを実施することは困難です。乳児院心理職はセラピーの対象となる子どもだけではなく、乳児院で暮らす子どもたちに対する支援をどのようにしたらおこなうことができるのか、ということについて考えることも必要です。

【Point】

- ・治療というより発達支援をおこなう意識を持つ。
- ・セラピーは、あくまでも心理職がおこなう子どもへの支援の1つの方法に過ぎない。
- ⇒ コンサルテーションや環境整備等、他の方法による支援についても十分に検討した上でセラピーをおこなう
- ⇒ 施設全体の支援の方向性の中での心理職による子どもへのアプローチの位置づけを確認しておく
- ・セラピーの目的を明確化する。 ⇒ 子どもとの間で明確化できなくても、少なくともCWとの間ではセラピーをする目的を共有しておく
- ・外部機関を積極的に利用する。
- ・セラピーの対象ではない子どもに対する支援方法について検討する。

7. 家族へのアプローチ

- ・乳児院では家族へのアプローチが大きな課題として位置づけられており、心理職にも役割を果たすことが期待されています。
- ・心理職は精神疾患を持つ保護者など、関わりが難しい保護者に対するCWの理解を深めたり、実際にそうした保護者に対応したりすることが求められています。また、親子の再統合に向けた面接等においても心理職を活用することができます。
- ・施設内連携を土台として、FSWやCWと役割分担をして進めることが重要です（特に若く経験が浅い心理職の場合）。

【Point】

- ・精神疾患の特徴や対応のポイントなどをCWに伝える。 ⇒ CWが対応に困るような場面では心理職自身が対応に参加する。
- ・親子合同の面接や保護者への心理教育的な関与などを通じて、再統合に向けた支援に参加する。
- ・FSW等、施設内の他職種との役割分担を明確化する。 ⇒ 特に若く経験が浅い心理職の場合

